

◆7 番（内田昇委員） 質問の 1 つ目が、がん患者のためのウィッグで、質問というよりもアドバイスなのですが、私は理容美容を何十年もやってきて、その中で実際に女性のがん患者の方に装着したことは何回かあるんですね。それを基にアドバイスというか、一つの情報として申し上げたいんですけども、まずは美しさを補うということではないという答弁がありましたが、女性の場合は、放射線治療とかすると必ず髪の毛が抜けるんですね。それもつるつるに、もう毛穴から毛が見えないような形で抜けてしまう。したがって、みんな毛糸の帽子とか、そういうのをかぶってお見えになるわけなんです。その方にかつらというかウィッグを進めるわけなんですけれども、ウィッグの種類というのは、本当にピンからキリまであって、そういうがんを患っている、心に大きな傷を負う人に、そこら辺のところでも売っているような質のウィッグというのは勧めないわけなんです。ちゃんと、最低でもオーダーを取って、その方の髪型を作ってもらって装着すると、そういう段取りなわけで、そうすると、相当高額になるんです。

そのウィッグのカタログには、金額は入っていますが、その技術料というのが載っていないんですよ。できたものをそのままは着けられないんです。毛量とか、いろんなものを調節して見栄えがいいように着けると。ただかぶるという感覚ではなくて、おしゃれの一つですから。そういう意味では、今回初めて 1 万円ですけども、これをきっかけにして、将来的には、やはりその辺をよく調査されて、とにかくがん患者になった方の心のケアにもつながるわけですね、見栄えというのは。したがって、かなり大きなウエートなので、将来的というか、近い将来には金額をもう少し、買った、その着けた商品の何%とか、そういう形もあり得るのかなと。それは一つの提案です。もう大体これでいくということなので、そういう情報をウィッグに関しては提供いたします。

○中島正和委員長 荒井いきいき健康医療課長。

◎荒井幸子いきいき健康医療課長 貴重なご意見をお聞きいたしましたので、今年度はまずはやってみると思っております、またそのいろいろな利用者さんなり、また市町村なり、県のいろいろな情報を考えて、また金額については検討していきたいと思っております。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7 番（内田昇委員） よろしくお願ひします。

2 つ目に、スクール・サポート・スタッフの件につきまして、これは採用の年齢制限というのはありますか。

○中島正和委員長 高橋学校教育課長。

◎高橋一也学校教育課長 制限はしていません。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） していない。それはいいことだと思います。

私の一般質問でも取り上げましたけれども、子どもたちのケアというか、そういうので、高齢者の方々と授業を一緒につくってという質問をさせていただいたんですね。高齢者の方々というのは地元のことも分かっているし、人生の経験もあるし、子育て、いろんな経験を持った、そういう人材としてはかなりいいと思いますので、そういう方向に多少動きが遅いとか、だから適材適所として、高齢者の方々に手伝ってもらおうという、サポートをしてもらおうというのは、先生方のほうが若くなりますが、逆にいい効果が生まれるのではないかと。その辺についてはいかがでしょうか。

○中島正和委員長 高橋学校教育課長。

◎高橋一也学校教育課長 やはり人材の募集の確保につきましては、職員課に登録されている方の中から考慮して、書類選考と併せて面接を実施しております。その中で、経験等をお聞きした上で選考のほうをしてまいりますので、いろいろな経験豊富な方が学校に入るとことはプラスになると思いますので、その辺も考えながら採用させていただきたいと思います。

○中島正和委員長 内田委員。

◆7番（内田昇委員） 今までで、学校の先生の退職者も当然かなりいいと思うんですが、そういう方っていらっしゃるでしょうか。

○中島正和委員長 高橋学校教育課長。

◎高橋一也学校教育課長 現在、はっきりとしたことがお答えできないんですけれども、中には以前教員をやられて、現在、お仕事をされている方もいらっしゃいます。

◆7番（内田昇委員）　そういう方も最適だと思いますよね。ただ、今までずっと子どもに関わって、結構大変だから、また戻るというのもまた勇気が要ると思うんですが、できるだけそういう方なんかがいいのかなと思います。

以上です。